

綻びが縫い合わされるか、配置業界団体

発行：日本置き薬協会 事務局

各都道府県で組織化された配置業界団体の協議会（社団法人の場合）は協会と称す）を纏める団体が、（一社）全国配置協会、通称、全配協。今から3年前にその運営に疑義を呈し脱会し組織化されたのが（一社）全配協医薬品配置団体連合会。また遡る事、9年前の薬事法改正の折、配置従事者の資格化への危機により設立されたのが日本置き薬協会である（一社）日本置き薬協会。そして、置き薬協会から分離独立し各地の中堅主要法人販社を束ねる（一社）日本配置販売業協会。この都合四団体が、厚生労働省医薬食品局総務課の呼びかけにより、12月11日、同省会議室において今般の改正薬事法に関する説明会に参集した。

説明会終了後の席上、日本配置販売業協会の右近会長が、厚労省と配置団体の接点として同省の近隣（港区虎ノ門）に事務局を設置する同協会に担わせて頂きたいとする提案がなされ、同省担当官と四団体代表は異議なく了承した。これにより、法改正に伴う規則案等の配置業界内での意見調整や、同省と配置業界との円滑な関係が築かれる事が期待される。

これら四団体の中で、最大の組織力を持つ全配協は、その配置部会長に同会の下部組織である法人販社会長の柳瀬氏が昇格した事に伴い、新法人販社会長に八橋氏が11月27日に選任された。これは、先月の本ニュースリリースにある中井薬品の廃業により、同社社長の中井氏がその役職を襲う事が出来ずに下された対応。就任挨拶で八橋氏は、「自社設立以前は、富山県の配置薬メーカーの営業マンとして活躍し、全国のほとんどの若手販社経営者に面識があり、配置業界内の世代間の橋渡し役として尽力する」としている。中井氏とは約十歳の年齢差があり、配置業界の将来像を描く当事者として見られている。

一方、全配協と全配連の間で一年半に渡り争われていた民事訴訟に、12月16日、東京地方裁判所裁判官を介して被告の全配協側からの和解案を原告側の全配連が受理した旨が正式に伝えられた。これにより二団体の間に有った障害が取り除かれ、疎遠と成らざるを得ない関係は、多少の時間は要するものの修復の道が開かれたことになる。

各団体の内外に取り巻く状況変化が、事態の好転へと進む事に希望を見出したいところである。

現行法が施行され足掛け5年が経過したが、所謂、新法業者の数はまだ少ない。新法完全移行は考慮するものの、一般従事者というグレーな存在が常に付き纏う現場では、コンプライアンス確保は困難とする業者が多いからだ。既存配置業者は「期限を定めず」とされてはいるが、更新ではない既存配置販売業許可の永続を願う業者も多い。

この5年間にネット販売許可の新たな事態も出現した。こうした実態を踏まえ、将来に向けての配置販売業の有るべき姿を早急に検討すべき段階に入っている。

前提は、資質向努力義務を標榜する附則の業界内完全実施を図ることにあり、これに各団体が如何に歩調を合わすかである。

本件に関するお問合せ先 日本置き薬協会 事務局

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 03-5974-6227 FAX. 03-5974-6224

日 置 協